

千葉県近代教育の黎明

<千葉県文書館令和4年度企画展

『房総教育志－明治を生きた先生たち－』より>

千葉県文書館県史・古文書課主査 いしわた 石渡 かつひこ 克彦

はじめに

明治5（1872）年8月、明治政府はそれまでの封建的な教育体制を否定し、四民平等の原則に立った国民皆学の新しい教育理念のもと、学制を制定した。令和4年は、近代教育の起点となる学制発布から150年の節目の年であった。

また、昨今のコロナ禍は現代の学校の在り方にも大きな影響を与えたと言えるだろう。対面授業が困難になったり、学校行事を執り行うことが危ぶまれる状況であったりと、現場の先生たちは苦心しながらもより良い方法を模索しながら職務に励んでいたと思う。その姿は、明治初期、県内各地に小学校が誕生し、江戸時代とはまったく異なる新しい教育が進められることになった大きな変革のなかであって、その時代の教壇に立った先生たちと重なる部分があるかもしれない。したがって、令和4年の千葉県文書館企画展は『房総

教育志－明治を生きた先生たち－』（以下『房総教育志』）と題し、学制発布以後、明治期に登場した新たな教育内容と教授法、移り変わる制度に試行錯誤しながらも、その時代に生きた学校の先生たちの痕跡を追い、文書館収蔵資料を中心に紹介するものとした。

千葉県誕生150周年の特集が組まれる「千葉教育」に寄稿するにあたり、千葉県の近代教育の黎明を先の企画展の内容をもとに紹介することは、本誌の趣旨とも合致するものと考えた。よって以下、本稿において企画展『房総教育志』に沿って述べて行くこととする。

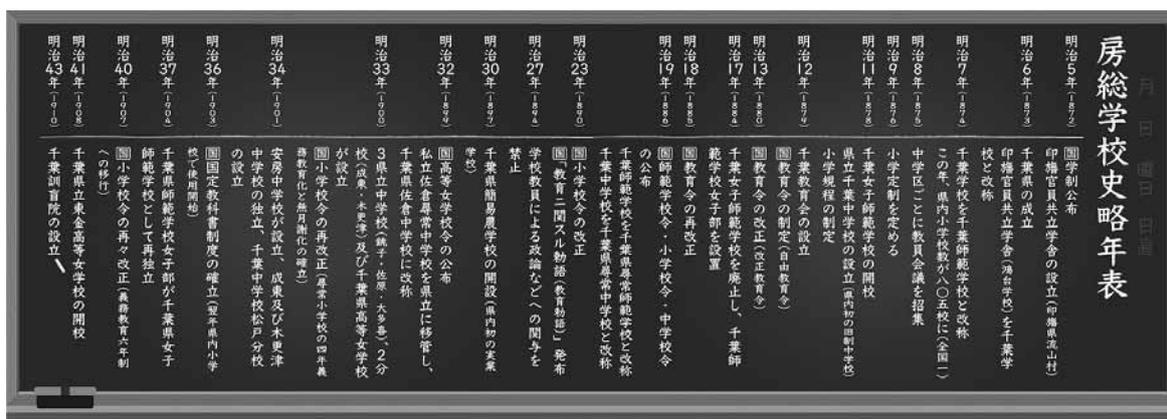
1. 明治期の学校教育略史

(1) 学制の公布と曲折する教育制度

明治5年の学制発布当時、千葉県はまだ成立しておらず、房総は木更津・印旛・新治の3県の時代であった。学制の発布に対して3県とも積極的な姿勢を示し、その趣旨の徹底



展示風景



房総学校史略年表（展示会場用展示パネル）

と小学校の設置に向かって動き出す。なかでも印旛県は、近代教育を進めるための小学教授法を教員に実地伝習させる必要があるとして、明治5年9月葛飾郡流山村常与寺に「印旛官員共立学舎」と名付ける模範小学校を設け、そこに管内の寺子屋・私塾の教師などを集め新しい教授法の伝習を行ったことは特徴的である。

翌明治6年に千葉県（新治県は明治8年に編入）が成立すると、初代千葉県令（県知事）に柴原和が就く。柴原は明治7年から翌年にかけて上総・下総の各地を巡回し、特に教育の実態の把握に当たった。それまでに千葉県内では、初等教育の充実を第一として多くの小学校が設置される。明治7年の時点で805校の公立小学校が設置され、全国一の学校数を数えるに至っていたが、柴原は教員の未熟さ、施設設備の不備や教則の乱れ、その結果としての生徒の学習の遅れを実感し、精力的に教育施策を行っていく。

ただ、学制による画一的な制度や翻訳教科書などの導入は、就学率の低さに象徴されるように、当時の人々に広く受け入れられたとは言えず、明治12年には学制廃止と教育令の制定に至る。教育令は、自由教育令とも称されるように、教科内容等について地域の状況に応じた自由度を増した。これに先立ち千

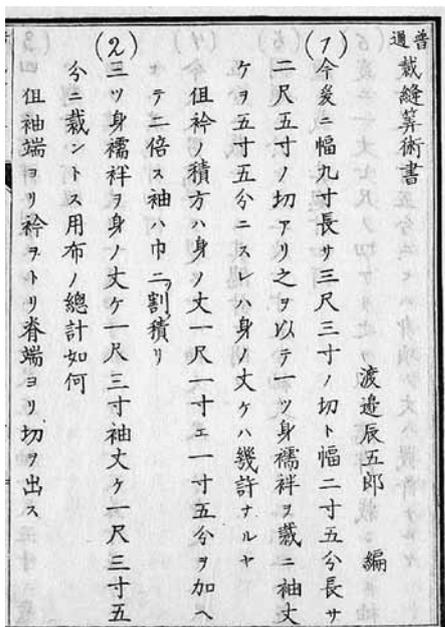
葉県では、明治11年に県独自の小学規程を定め、自由教育令を先取りした施策を行っていた。こうした教則（教育課程）等の緩和により、翌明治12年には、教員が自発的に教則や教授法を研究する全県的な教育関係者の組織として千葉教育会が発足する。しかし、この教育令も度々改正され、明治19年には小学校令や中学校令などの学校令に取って代わられる。このように明治中期の教育法制は不安定なものであった。明治22年の大日本帝国憲法公布、その翌年の帝国議会開設など、立憲国家としての基礎が固まっていくなか、教育施策は国家主義重視へと向かっていく。一方で、小学校教育の授業料無償化や義務教育としての定着、それに伴う進学先の中学校や実業学校などの設立・拡充も見られ、明治末年に至ってようやく学制が求めた「国民皆学」がほぼ実現することになった。

(2)伸び悩む就学率

先にも述べたように、学制公布からわずか2年の明治7年の段階で、千葉県内には全国一を数える小学校が設立されたが、その後明治の学校教育は順風満帆に進んでいくわけではなく、多くの矛盾や問題を抱えていくこととなる。その問題のひとつが就学率の伸び悩みであった。資料1には、明治8年の現千葉市内の村々の就学者数が示されている。

資料1 島田家文書ヌ98〔千葉県内就学男女表等綴〕

資料では、辺田（へた）村の男子の就学率が突出しているが、その他の村の就学者数は決して芳しいものではなく、就学女子にいたっては長峯村の1名のみである。当時、このような状況はこの地域に限ったものではなかった。とりわけ女子の就学率の低迷は、その後も続く大きな課題のひとつであった。女子の就学率を上げるための工夫のひとつとして、小学校での教科に裁縫を加えたことが挙げられる。当時、今でいうところの保護者に学校の意義について理解を得られなかった背景として、家庭内において子どもは、子守や家事を行う貴重な労働力という考えがあった。そこで、女子の仕事として求められる技能であ



資料2 永井家文書メ84『普通 裁縫算術書』

るところの裁縫を学校で教えることによって、女子の就学を促進しようと考えたのである。資料2は裁縫に係る算術の教授法が記されており、初めて裁縫を教える者のための例題集である。

II. 新しい教員の養成

(1)求められる新しい先生

学制により成立した小学校では、寺子屋時代のような個別教授ではなく、一斉授業という近代的教授形態が取られ、問答というアメリカ式教育法が導入された。また、全国各地に相次いで小学校が設立されることになったが、当面の大きな課題のひとつがそこで教鞭をふるう教員の確保であった。文部省は官立師範学校を設置し、その卒業生を各地に派出させるつもりであったが、各府県はその限られた数の卒業生を待っているわけにもいかないため、教員の確保は小学校の新設とともに即刻取り組まなければならない課題であった。そこで学制の規定にかかわらず、それまで寺子屋や私塾、家塾などで教えていた師匠や読書・計算の心得のある者のなかから適当な者を試験のうえ採用するか、自ら教員養成機関を設けて教員の養成を図る必要があったのである。

(2)千葉師範学校と千葉女子師範学校

明治5年9月に印旛県によって設立された印旛官立共立学舎は、移転を重ね、明治7年に本格的な教員養成機関である千葉師範学校（現千葉大学教育学部）となる。

師範学校は、小学校の教員を養成するだけでなく、既に勤務している教員に対し、講習の実施や教科書の編さんなど、千葉県の小学教育推進の中核を担うことになる。また、千葉師範附属小学校は県内の模範校として、千葉師範学校生徒及びその他小学教員の授業法



通計	体操	唱歌	実地授業	教育學	心理	本邦法令	記簿	經濟	代數	幾何	農商業	化學	物理	生理	博物學			圖畫	歴史	地理	算術	習字	讀書	修身	科學
															金石	植物	動物								
三 一																二	二	二	三	三	六	二	五	三	師
	徒手演習															分科採用法 分科採用法 分科採用法	植物採用法 動物採用法 植物採用法	自在書法	日本史	總論 分科採用法 採用法 採用法	算術 算術 算術	習字 習字 習字	讀書 讀書 讀書	講義 講義 講義	中等第一類 高等第一類

通計	体操	唱歌	実地授業	教育	裁縫	家事經濟	幾何	農商業	化學	物理	生理	博物學			圖畫	歴史	地理	算術	習字	讀書	修身	科學
												金石	植物	動物								
三 九					三									二	四	三	六	三	七	四		女
	徒手及器 操演習	唱 歌			選針縫方 指方									自在書法	總論 採用法 採用法	算術 算術 算術	算術 算術 算術	習字 習字 習字	讀書 讀書 讀書	講義 講義 講義	中等第一類 高等第一類	

資料3 岡田(利)家文書ア162 師範学科課程表・女子師範学科課程表の一部 上段：師範 下段：女子師範

実地練習校として、その役割を果たしていく。

一方、千葉県は明治11年に千葉女子師範学校を開校し、女子教員の養成に乗り出した。同13年に初めて卒業生9名を出したが、同17年に緊縮財政のため廃校となり、千葉師範学校と合併して、その女子部となった。

男女の差別なく能力次第で登用するとした学制の規定により、師範学校を出て小学校教員になる道は、女子の社会的地位を向上させ、社会進出するための道ともなったが、実際には女子の正教員への任用はなかなか進まなかった。その後、女子教員の需要の高まりから、明治37年に千葉県女子師範学校として再び独立することになる。

明治17年の千葉師範学校の師範学科と女子師範学科（師範学校女子部）の両者の科目を比較すると（資料3）、おおむね共通しているが、師範学科では代数・経済・記簿・本邦法令・心理と法学・経済学に関わる科目が設定されているのに対し、女子師範学科ではその代わりに家事経済・裁縫と家政学に関わる科目が設定されており、当時の女子師範に求められていた素養をうかがうことができよう。

III. 明治の教員事情

教員養成のための機関や制度は次第に整備されていったが、当時の各学校における教員

の給与も含めた学校の運営資金は、学区または町村単位での授業料や寄付金から賄われていたため、お世辞にも潤沢とは言えないものだった。

教員の採用に当たっても、当初は児童生徒数に関係なく1名しか教員を雇えない学校がほとんどであり、たとえ無事に免許を得て教員に任用されても、その待遇は決して良いものではなく、給与の未払いや滞納により、生活に困窮する教員も少なくはなかった。経済的な面から、町村や学校側では俸給の安い教員を求めるため、俸給の高い師範学校卒業者はむしろ敬遠されるという事態も生じた。

こうした状況は、教員志願者数の低迷や教員の質の低下を生むこととなり、結果として明治期は慢性的な教員不足に悩まされることになる。明治30年代後半以降になると、女子教員の需要が高まるが、これも女性の社会的な地位向上・社会進出の推進といった積極的な理由ではなく、女子教員の方が経済的に安価で済むという、むしろ消極的な理由などによるものであった。

(1)品行方正を誓約せよ

資料4（2枚組）は、酒色に溺れ、放蕩する教員の風評に学校不信の危機感を持った千葉県が明治10年に、品行方正にして生徒の模範たる教員としての誓約を各教員に求めたも

のであり、現在のコンプライアンスの徹底に関する通達に通じるものである。



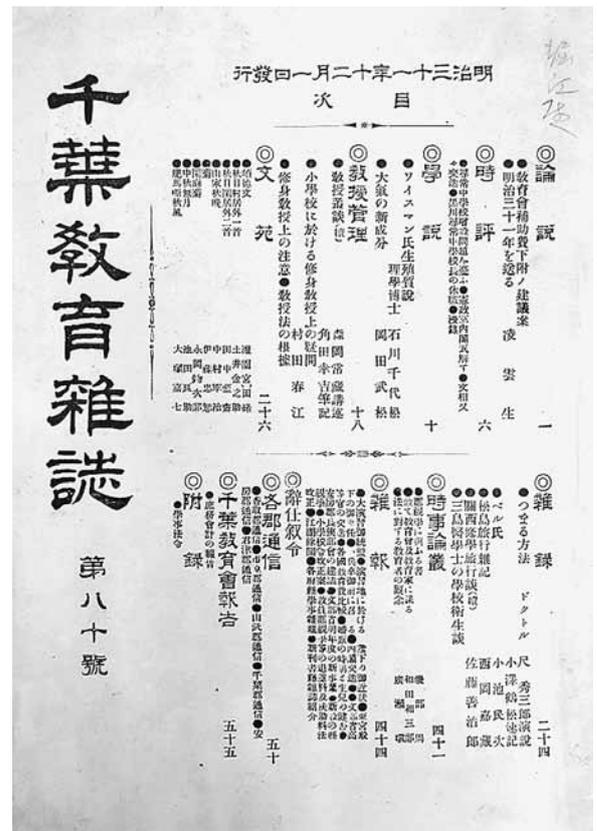
資料4 おとづれ文庫文書ノ37
〔教員の品行方正誓約に付照会書〕

(2)千葉教育会の活動

自由教育令に先立ち、千葉県では明治11年に県独自の小学規程を定めて、地域の状況に応じた自由度を増す施策を行った。

こうした背景のもと、翌明治12年には、教員が自発的に教則や教授法を研究する全県的な教育関係者の組織として千葉教育会が発足したことは先に述べた。

資料5は、千葉教育会が発行した機関誌である。教員による研究の内容や、学校における問題、各地域の様子など、当時の教員の問題意識や努力の様子をうかがうことができる。また、教員人事なども掲載されている。

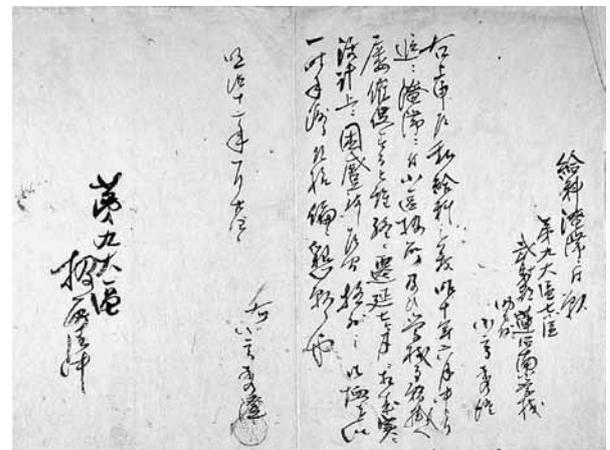


資料5 永井家文書セ6『千葉教育雑誌』第八十号
(千葉教育会)

(3)困窮する教員

資料6からは、教員の給料が7か月もの間支給されていないことがわかる。

こういった教員給料の未払い・滞納は、この事例に限ったことではなく、各地で生じていたことであり、なかには生活苦から自ら命を絶った者までいたようである。



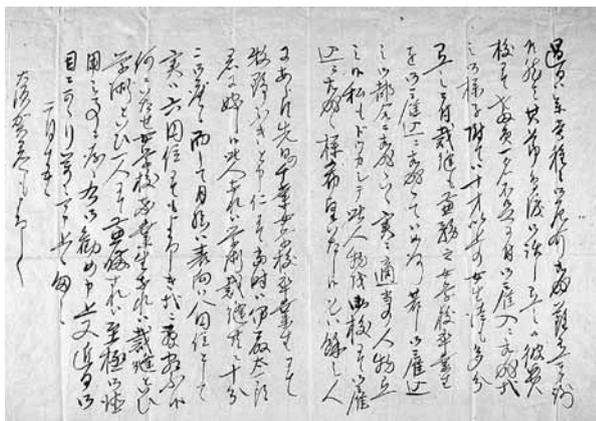
資料6 おとづれ文庫文書ノ337給料滞滞二付願
(上申書)



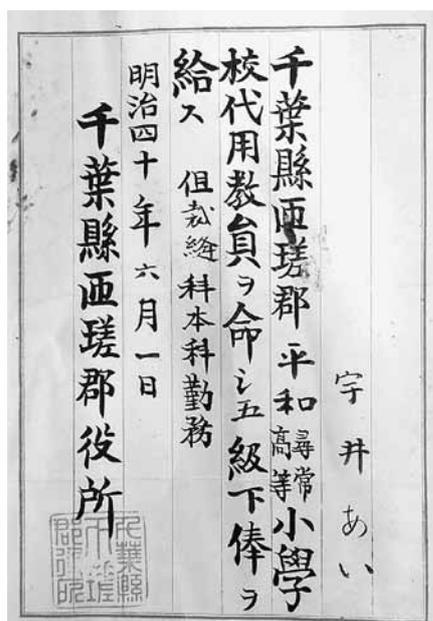
(4)女子教員の任用

資料7は、当時千葉師範学校の教諭であった小池民次が、馬加（まくわり）村浜田小学校（現在の千葉市立幕張小学校）教員の石川倉次に宛てた書簡である。浜田小学校の教員の欠員に当たって、千葉女子師範学校（史料中は「千葉女学校」）の卒業生を推薦している。

理由として、学業成績が優秀であることは当然ながら、女性であれば給料を低くしても採用に応じるであろうし、裁縫の教員も兼ねられるのでいたって経済的である旨を述べている。当時の女性教員への認識を垣間見ることができる史料であろう。



資料7 県総合教育センター文書（石川家文書）
仮タ77-6〔教員採用の件に付書簡〕



資料8 宇井（信）家文書イ11教員任命書

資料8は、明治40年千葉県匝瑳郡役所（当時は郡にも役所・議会が置かれた）が発行した任命書である。

宇井あいを匝瑳郡平和尋常高等小学校の「代用教員」として任命している。「裁縫科本科勤務」とあることから、裁縫と一般教科を指導したことがわかる。

明治30年代後半以降になると、このように代用教員として女性教員が用いられることも増えてきた。

IV. 明治教員列伝

明治期、新制度のもとで近代教育の発展を最前線で担ったのは、実際に教壇に立つ先生たちであった。薄給による生活苦や目まぐるしく変わる制度や教育のあり方のなかでも、志を持って教員としての職務を全うしようとした者たちが現場から支えることによって、明治の近代教育が形作られてきたとも言えるだろう。より良い教授法・授業法を模索する者、師範学校での講習会などを通じて教育者としての質を高めようとする者、なかなか進まない女子の就学に心を砕く者等々、そのような教員たちが議論を積み重ねつつ、当時の小学校をはじめとする学校の在り方を、ひいては次世代に続く千葉県の教育を形成していく礎となっていくのである。ここでは、ごく一部ではあるが当館に収蔵された教育関係者の家に残された文書等から、当時の教員たちを紹介できればと思う。

(1)若き推進力ー依田力ー

依田力は明治7年3月付で現在の芝山町に設立された飯櫃小学校（後に池田小学校と改称）の授業生として任用された。当時の教員は試験の成績、資質や学力によって、「訓導」「授業生」「授業生試補」などの等級が付与されており、依田は翌明治8年には五等訓導と

1 シリーズ 現代の教育事情

なり、現在の山武市に設立された埴谷小学校の教員を兼務している。学区取締（所管する学区内を巡視し報告を行っていた事務官）であった池田栄亮は彼を「能ク勉強ニシテ教授法ニ熟シ頗ル人望アリ」と高く評価している。当時20代半ばであった依田は、千葉師範学校での講習をもとに授業の進め方が細かく記された「下等小学教授式私誌」を作成して近隣の小学校に配布するなど精力的に活動した。また明治8年には、時の文部大輔（次官）田中不二麿に教科書の統一に関わる建白書（資料9）を提出している。当時の教科書は洋書の和訳本が中心であったことから、編者によって内容に差があって不都合であるため、全国の小学校の教科書と教育器材を統一し、全ての小学校に備えるようにしてほしい旨を願っている。

当時、教科書や教育器材そのものが不足している学校も多く、依田にしてみれば、それらを統一して国から各学校に支給されることで、教育環境の充実を図ったのかもしれない。



資料9 おとづれ文庫文書ノ49建白書（教員養成・教科書統一に付）

(2)教員一家—岡田寅三郎・茂生・俊—

岡田寅三郎（一時、養子縁組し安藤寅三郎）は旧菊間藩士の家に生まれた。明治9年に千葉師範学校を卒業すると、その後御宿の浜小学校、勝浦の江沢小学校、市原の菊間小学校で訓導を務め、明治14年から明治25年までの間、市原郡教育会の幹事も務めている。



資料10 瀧本家文書イ43
〔集合写真 千葉師範学校教師喜多寫剛・江澤校教員岡田寅三郎等8名〕

資料10の向かって前列左端に座っている人物が岡田寅三郎と思われる。各学校の教員が並んで写っているが、士族、平民、僧族とその出自もさまざまである。後列左端に写っている喜多寫剛も旧菊間藩士であり、教員としての繋がりだけでなく、旧菊間藩士としての繋がりもうかがえる一枚である。寅三郎の長男茂生もまた明治35年に師範学校に入学し、その後小学校の教員となっている。そして茂生の妻（旧姓富井）俊も千葉県女子師範学校を卒業し、千葉県師範学校訓導や県内の高等小学校訓導を務めており、大正6年に茂生と結婚した後も、市原郡内の尋常高等小学校に務め、大正12年には市原郡教育会から教育の功績を表彰されている。明治の初期から変革期を教員として生きた寅三郎、学校制度がほぼ定まって大正へ向かう時代に教員となった茂生、明治末から徐々に増えてくる女性教員であった俊と、岡田家には明治の各々異なる教員の姿をみることができる。

(3)女子教育を担って—小池民次—

小池民次（資料11）は、千葉師範学校や千葉県高等女学校教諭、県立東金高等女学校の初代校長、県立千葉高等女学校校長を歴任している。

大正に入って私立一宮女学校を開校するなど、千葉県の女子教育にも大きく貢献した人



物である。明治12年の千葉教育会の発会の祝詞にも名を連ね、千葉教育会にも積極的に参加しており、『千葉教育雑誌』への民次の投稿からも、教育への熱意を垣間見ることができる。

明治16年には小学校用の教科書『初学読本』第一冊～第三冊を編さんして千葉教育会から出版したほか、明治33年には同志とともに千葉町に子守教育を創設するなど、本県の教育界に大きな足跡を残しており、明治34年6月の千葉教育会総集会で第1回の教育功労者として表彰された3名の内の一人である。



資料11 小池民次
(県立東金高等学校
提供写真)



資料12
今関家文書オ303
『真善美』

『真善美』(資料12)は、民次75歳のときの著書である。国家の安定のためには「真善美の徳」が大切であるとし、日本国内に限らず海外の事例なども交えて「真善美の徳」とは何たるかを説いている。また女子教育に深く関わった民次らしく、男女の平等や家庭教育の大切さなども説かれている。ただ男女の平等とは言っても、現代のジェンダーフリーのような思想ではなく、男性・女性それぞれの役割を明確に果たすことが前提となるものであり、女性には「良妻賢母」たるが求められている。しかしながら、「男女の平等」を言葉にし、文字として残す、そこに現代へつながる意義もあろう。

また先の(資料7)でも見られるように、日本訓盲点字を完成させ我が国の盲教育に大きな業績を残した「日本点字の父」石川倉次との親交も深く、彼の結婚に当たっては仲人を務めている。

おわりに

明治5年の学制の公布から、我が国の近代教育は、紆余曲折しながらその制度を整えていった。新たなものを創っていく産みの苦しみ、大きな時代の渦のなかで、当時の教壇に教員たちは立っていたのである。決して恵まれた環境ではなかったが、明治期の教育を学校現場から支えたのは、これら当時の教員たちであったことは間違いのないであろう。

明治以降も、大正、昭和(戦前・戦中・戦後)と我が国は大きな社会の変化をともなうて、現代へとつながっていく。そして今現在も、静かに、けれども確実に社会が変化していくなか、現代の教員も様々な課題に取り組むことを要されることになるのであろう。

今回の企画展および本稿が、そうした先生たちへのわずかばかりのエールとなれば幸いです。

千葉県文書館は、県の公文書、房総の歴史を跡づける古文書その他の資料を系統的に収集保存するとともに、その活用を図り、県民の皆様の郷土に対する理解を深めていただくための施設です。また、県政に対する関心にこたえるため、県の行政に関する情報を提供しています。

〒260-0013
千葉市中央区中央4-15-7
043-227-7552
https://twitter.com/chiba_pref_bun

変化と停滞

－昭和40年以降の歩み－

千葉大学名誉教授 **あまがさ しげる**
天笠 茂

昭和の時代は60余年に及ぶ。それを前期・中期・後期の三つの時期に分け、本稿では、そのうちの3期目、すなわち、昭和40年頃から末までの後期にあたる20余年の期間を取り上げる。また、30年に及ぶ平成の時代については前期・後期の2つに分け、それぞれ取り上げることにする。変化の著しい時代において、千葉県の教育の歩みを描いてみたい⁽¹⁾。

Ⅰ 昭和後期：1965（昭和40）年～1989（昭和64）年

1 人口増加の時代・若い教師の急増

千葉県の人口は2023（令和5）年1月現在、627万人であり、50余年を経て2倍に拡大、全都道府県で6位の規模である。その人口が300万人を突破したのが1968（昭和43）年である。それが、1974（昭和49）年には400万人、1983（昭和58）年には500万人。そして、2002（平成14年）に600万人を超えた。千葉県にとって昭和後期はわずか6年で100万人増加を経験するなど、まさに人口急増の時代であった。

一方、昭和後期は若い教師が急増した時代でもある。高度経済成長の下、首都圏に人口が集中するなかで多くの学校・教師が求められ、小学校を中心に教員不足が発生した。それに応じたのが若い教師であり女性教師であった。図は、昭和40年代以降の千葉県公立小学校における25歳未満の教員数の推移を男女別に表したものである。⁽²⁾

図を見ると昭和40年代を通して、教員数が一貫して、しかも著しく増加していることが

とらえられる。男性教師は、ほぼ一定数で推移しているのに対して、女性教師の増加は著しく、その進出ぶりがわかる。不足する小学校教員を補ったのが若い女性教師であった。

その一方、昭和50年代に入ると、教員不足、それにとまなう教員採用試験の状況も一変する。1973（昭和48）年に発生したオイルショックによる経済不況、1974（昭和49）年の人材確保法の成立、1975（昭和50）年の育児休業法の成立。さらに、昭和50年代後半となると、児童数の減少などによって若い教師を取り巻く環境も変化していく。25歳未満教員数の推移を追うと、1979（昭和54）年度の3697名をピークに以後急速に減少、1985（昭和60）年度は約半数の1,813名で昭和40年代半ばの水準に戻っている。

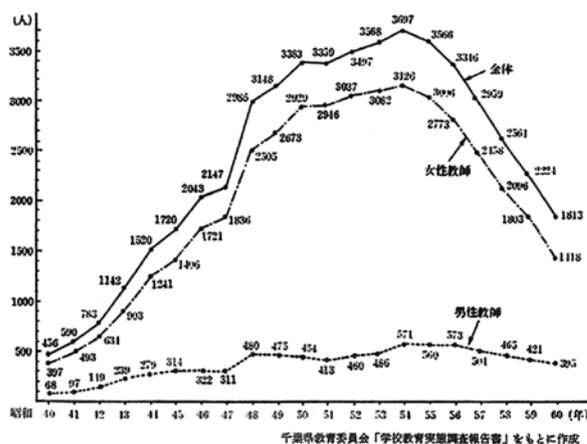


図 千葉県公立小学校における25歳未満教員数の推移

2 教育イノベーションの時代

昭和後期は、戦後の復興をはたし高度経済成長の波に乗り、既存の体制や組織を見直す気分が覆っていた時代でもある。教育界においても教育内容や方法などの見直しが唱導さ



れた教育イノベーションの時代であった。

当時、日本ティーム・ティーチング研究会の会長であった上寺久雄は、「今や日本も教育改革の世紀に突入している。当然ながら、その変革の焦点は授業の改善に向けられ、教育内容の改善、教育方法の改造、教育機器の導入、授業研究の科学化など、多くの試みがなされている。⁽³⁾」と述べている。ただ、氏の主張は、その先にあり、明治以来の体質化された学級担任制、教科担任制にもとづく教授・指導の体制、さらには、それをもとにして成り立つ学校経営にこそ改革のターゲットであるとして、その改革なくして授業の質的変革も難しいという。

このような状況のなかで、教育界における動きも活発であり、千葉県からの情報発信も少なくない。いくつかの取組をあげてみたい。

【範例学習】

まず、『範例的学習の追究 転移能力とその指導法』（第一公報社 1970年11月）という著作が東金市立東金小学校より著されている。当時、範例学習が関心を集めており、その実践的研究をまとめ発信したのが東金市立東金小学校であった。

当時、範例学習にも詳しく井上弘千葉大学教授は、「基礎的・基本的なものを選んで、これを範例（Exemplar）として学習させ、これに類する他の多くのことがらも典型的に把握させようとするものである。」と説明し、「『範例』とは『基礎的』（Grundlegend）なものであり、『他のものおよびより以上のもの』を解明するはたらきをもたなければならないのである。」と述べている⁽⁴⁾。

なお、東金市の学区再編成（1974（昭和49）年）にともなって誕生した東金市立城西小学校は、昭和51（1976）年、範例的学習全国公開研究会第1回を開催している。

【小学校高学年における一部教科担任制】

一方、1974（昭和49）年2月1日・2日、茂原市立茂原小学校を会場にして第5回小学校教科担任制研究全国大会が開催された。約900名の参加者があり、大会の締めくくりには、吉本二郎・東京教育大学教授による講演「学校経営の最適化の構想と教授組織の改革」があった。この大会が千葉県教授組織研究会の第1回大会（県会長・篠田惣次）でもある。小学校の学級担任制を問い、一部教科担任制導入に呼応する千葉県の動きであった。学年共同経営が普及することになるのも、この一部教科担任制の試みが残した遺産ということになる。

なお、平成の時代に入った1994（平成6）年10月6日、名称を全国協力指導組織研究協議会と改称して、鴨川市立鴨川小学校で全国大会を開催。ティーム・ティーチング（TT）をめぐる指導体制を探るとして開かれた⁽⁵⁾。

【研究開発学校】

一方、幼稚園、小学校、中学校および高等学校の教育課程の基準改善に資する実証的な資料を得るため、1976（昭和51）年より、研究開発学校が設けられることになった。これに千葉県も呼応していくつかの学校が教育課程の研究開発に取り組んだ。残された記録によれば、次の学校が、それぞれ期間、研究開発に取り組んでいる⁽⁶⁾。

- 千葉市立葛城中学校（選択学習）（1976（昭和51）年度～1979（昭和54）年度）

理科を中軸に教科間の関連の明確化。英語・数学のコース別学習の導入。国語、英語、数学、理科、社会を知的教科群とし課題解決学習を実施。音楽、美術を感情的教科群として情操の陶冶をめざす学習の実施。技術、家庭、保健体育を技能的教科群とし問題解決を通した学習の実施。学校行事をめぐり年間を九つの「節」を設定して実施など、必須的な

教育内容を削減して選択的な教育内容を増加させる教育課程を開発。

- ・館山市立北条小学校（統合学習）1977（昭和52）年度～1979（昭和54）年度

児童サイドに立った教育課程の編成。児童による教材選択ができる授業の開発。細分化された学習を統合し、学習そのものが人生、生活そのものが学習といった統合学習を実施。児童が自ら計画し運営する「私の土曜日」を実施。など研究開発を進めた。

- ・東金市立東金中学校（教科内選択・教科間選択）1981（昭和56）年度～1983（昭和58）年度

教科内選択と教科間選択の時間を設けた教育課程を編成。基礎的・基本的事項に絞った「共通学習」と補充・応用・発展を図る学習を用意した「選択学習」によって構成。教科内選択学習の実施。習熟度別コースの設定。道徳、特別活動を統合して「人間科」「教育相談」を特設などの取組を通して、授業日数の弾力的な運用を可能とする教育課程を開発。

II 平成前期：1989（平成元）年～2003（平成15）年

1 バブル経済の崩壊・学校週5日制

経済の分野では、平成に入ってバブルの崩壊、そして、長期的な低迷へと推移していく。また、教員採用をめぐる状況は、教員志望者にとって就職難という冬の時代を迎えることになる。ちなみに、文部省（当時）が示す教員養成大学・学部の大学別就職状況によれば、全国平均で52.7%であり、千葉大学教育学部の新規卒業者の教員就職状況は32.4%に低下するなど、とりわけ首都圏の教員養成大学・学部は厳しい状況に置かれることとなった。

一方、1989（平成元）年から初任者研修が制度化されることになった。着任校に多くが委ねられてきた新任教員の育成について、新

規に採用された新任教員に実践的指導力と使命感を養わせるとともに幅広い知見を習得させることを目的に、初任者研修が始まった。教員研修が整備されていく第一歩として初任者研修の制度化がある。

さらに、学校週5日制について。1992（平成4）年9月12日より毎月第2土曜日を休校とするとした。学校週5日制に向けての第一歩である⁽⁶⁾。保護者や国民世論の動向に配慮しながら段階的に進める必要があるとして、1994（平成6）年4月、第2土曜日及び第4土曜日を休業日とする月2回学校週5日制を実施。そして、2002（平成14）年4月、完全学校週5日制に至った。わが国の国際化を背景に社会の性格を変える課題を内包した、10年余の時間をかけた平成前期を代表するプロジェクトであった⁽⁷⁾。

2 特色ある学校づくりの時代

このような動きのなかで、昭和後期に端を発する取組を更に発展させる動きも見られる。

【生活科をめぐる】

1989（平成元）年改訂の小学校学習指導要領に生活科が盛り込まれた。社会科と理科を第3学年からとして生活科の導入を図った大きな教育課程改革であった。全面実施となった1992（平成4）年以来、幼児教育と小学校教育をつなぐ教科としての役割を果たしている。

県総合教育センターは1988（昭和63）年度に「望ましい生活科の学習の在り方」をテーマに『千葉県における生活科の展開について』（第1集）をまとめ、1992（平成4）年度には第6集生活科の評価を取り上げた。

県教育委員会では生活科実施推進会議を設け、1992（平成4）年より2年間にわたり合わせて6回会議を開催。ちなみに、1993（平成5）年12月15日、平成5年度第3回生活科実施推進会議では、作成された生活科「年間



指導計画」が各地方出張所より報告されている。また、県総合教育センターは、小学校生活科講座を設け、1991（平成3）年度の講座（120名）では、講演、学習指導のあり方（現状の課題、単元構成と学習指導案の作成）、体験活動（宿泊）（炭焼き、川遊び、等）、授業の実際などを取り上げている。また、文部省指定の生活科実施推進協力校であった旭市立中央小学校は1993（平成5）年11月17日、公開研究発表会を開催。一連の動きは、11の地方出張所のネットワークを生かした生活科カリキュラムの開発としてとらえられる⁽⁸⁾。

【「生きる力」と総合的な学習の時間】

一方、生活科を誕生させたエネルギーは、総合的な学習の時間の誕生への道を開いた。まずは、そのエネルギーは、中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（1996（平成8）年7月19日）における「生きる力」にむかった。同答申は「生きる力」を「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である」とし、その育成にあたり、「各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった時間（以下、「総合的な学習の時間」と称する。）を設けて横断的・総合的な指導を行うことを提言したい。」と述べている。「生きる力」を育てるために、教科の縮減を図り一定の時間を教育課程に生み出す。「総合的な学習の時間」のスタートであった⁽⁹⁾。

これを受けて、総合的な学習の時間を研究開発するとして各都道府県に研究開発学校が設けられ、千葉県においては、1999（平成11）年～2001（平成13）年、千葉市立本町小学校が取り組んでいる。同校は、総合的な学

習の時間を「一本杉学習」として設定。共通の視点をもつテーマユニット、児童と担任で創り上げるオリジナルユニット、個々のテーマ学習の三つによって構成される「ゆめプラン」と「なかよしプラン」による「一本杉学習」を展開。「真に生きてはたらく学力」を培うことをめざした。

【研究開発学校】

この時代の研究開発学校の取組として、三件取り上げておきたい。

まずは、国際理解教育及び小学校への英語教育の導入について。東金市立鶴嶺小学校は、「国際体験科」に取り組んだ。コミュニケーション能力と国際性を身につけるとして「英語活動」「体験総合活動」の二領域からなる教育課程を開発。「英語活動」では、初歩的な会話、「体験総合活動」では、宇宙、環境、病気、食料、人権や戦争、福祉などの問題を取り上げ学ぶとした。小学校における英会話の導入は、当時、一部の府県や附属学校に限られ、同校の取組は千葉県はもとより全国に先駆けるものであった⁽¹⁰⁾。

次に、小学校における外国語（英語）活動・英語科の開発について。その拠点地域、拠点校となったのが成田市であり成田小学校であった。研究開発学校を継続して引き受け、小学校への英語教育の導入に貢献した。

まずは、1996（平成8）年～1998（平成11）年、「地域社会に根ざした小学校英語学習」を掲げて「英語科」を新設。20分から80分のモジュールの授業を弾力的に実施。外国人を招待してのふれあい活動や参道活動「成田山参道で出会う外国人との英会話」などの実施を通して教育課程を開発。

続く、1999（平成12）年～2001（平成14）年、「未来へつなぐ小学校英語」として、小学校1年生から毎日20分の英語科の授業。週3回、学級担任と外国人英語講師とのティー

ム・ティーチング。学年毎の教材（テーマブック）の開発などを通して教育課程を開発。

さらに、2002（平成15）年～2004（平成17）年、2005（平成18）年～2007（平成20）年、成田小学校に成田中学校が加わり、「小・中学校の連携による実践的なコミュニケーション能力を高める」を掲げ、小・中学校9年間のカリキュラムを求め、その後の小学校学習指導要領への外国語活動および外国語科の導入に大きな役割を果たした⁽¹¹⁾。

一方、農業科を柱に12年間を見通した教育課程の開発。2000（平成12）年から3年間の取組であり、連携5校とは、和田町立和田小学校・北三原小学校・南三原小学校・和田中学校、それに、県立安房農業高等学校である。5校が連携してコミュニティの拠点として生涯学習の町づくりに資する学校をつくとある。四つの教科（農業科、町民科、情報科、英語科（英会話））を新設。小・中9年間を通して位置付け、農業科については高等学校までつなげるというものである⁽¹²⁾。

当時、小中一貫教育への関心が全国的に広がり、広島県呉市や東京都品川区なども研究開発学校に手をあげていた。そのなかにおいて、和田町の小中一貫教育は、高等学校も加わり、小・中・高校の12年間の教育課程の開発として、時代に先駆ける取組であった。今日、高等学校を地方創生の核として小中学校と一貫させる取組が見られるようになった。和田町の研究開発は、その先駆けでもあった。

なお、この期における研究開発学校をあげると、館山市立第二中学校（社会人交流学習）（1995（平成7）年～1997（平成9）年）、県立四街道養護学校（情報機器活用）（2001（平成13）年～2003（平成15）年）、学校法人暁星学園暁星国際小学校・中学校・高等学校（リベラルアーツ）（2001（平成13）年～2003（平成15）年）などである。

Ⅲ 平成後期：2004（平成16）年～2019（平成31）年

1 人口の高齢化・教員のなり手不足

「失われた30年」といわれるように経済の低迷から脱しきれない状況が続く。社会の活力の低下、我が国の国際的な競争力や影響力の衰退が現実味を帯びてきた。千葉県においては、2019（平成31）年4月現在、65歳以上の人口が約169万人、総人口に占める割合が26.8%と少子高齢化は加速の趨勢にある。

この間、教員の世代交代が進み教員採用試験も変化する。倍率の低下、教員のなり手の不足が令和に入って顕著となる。その一方、教員の育成指標など教員研修をめぐって整備が図られたり、教員免許更新制の導入と廃止がみられたりするなど、教員研修をめぐる状況も変化した。

2 学校力を問う時代

教育改革の様子も異なってくる。三学期制から二学期制へ、学校評価、コミュニティスクールなど様々な教育改革が打たれたのもこの時代である。規模は小さいとはいえないものの、相応に影響力をもった改革にも注視したい。その一つに、2005（平成15）年の学習指導要領の一部改正がある。総合的な学習の時間への歩みも、この一部改正を機に国語・算数・数学へとシフトし、基礎学力そして資質能力へと進んでいく。平成20年版学習指導要領をめぐり文部科学省が掲げたスローガンが、「「生きる力」は変わりません、学習指導要領は変わります。」であった。中央教育審議会答申（平成20年1月17日）は、「学校教育全体で思考力・判断力・表現力等を育成するための各教科と総合的な学習の時間との適切な役割分担と連携が必ずしも十分に図れていない…」と指摘し、総合的な学習の時間の見直しを示唆した。結果は、学習指導要領に章を設け、目標や内容は各学校で定めるとした



方針を引き継ぎ、総合的な学習の時間は維持された。「生きる力」が後退を防いだ。

【小中一貫・義務教育学校】

一方、学校種間の連携や一貫をはかる動きが顕著となる。千葉県における小中一貫教育の出発点として、先に和田町の研究開発をあげた。研究開発学校として続いたのが船橋市立若松小学校・中学校（小中一貫）（2009（平成21）年～2011（平成23）年）であった。

もっとも、小・中・高校をつなぐ動きは、研究開発学校の取組に限らず様々に見られる。たとえば、1996（平成8）年4月より「ちば新時代5カ年計画」の一環として推進された「夢を育む教育の推進事業」においても、小・中・高校、家庭及び地域社会が連携する実践研究がなされ、中学校区をエリアに連携が説かれた。これもまた、小中の連携を促す先駆的なプロジェクトであり、小中一貫教育への地ならしの事業であった。

一方、児童生徒数の減少が小中一貫教育を後押しした。鴨川市立長狭学園は、3小・1中の統合を経て、2009（平成21）年4月、小中一貫校「長狭学園」として開校。小学校第4学年までを収容する校舎を新設し、改修なった旧長狭中学校の校舎に第5学年から第9学年の児童生徒を収容するなど関心を集めた。

幼保一元化と小中一貫とを接続させる試みもみられる。町村合併を進めた南房総市では、三芳保育所・幼稚園・小学校・中学校による一貫カリキュラムの開発が進められた⁽¹³⁾。

なお、2016（平成28）年度から、義務教育学校、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校が制度化され、同年4月、市川市立塩浜学園が開校した

【学校の危機管理・自然災害・防災教育】

平成の時代全体を通して、学校の危機管理が学校経営上の重要事項とされた。そのなか

で、自然災害への備えが学校の危機管理のイロハであることを知らしめたのが、2011（平成23）年3月11日の東日本大震災であった⁽¹⁴⁾。千葉県では最大震度6弱（成田市、印西市）を記録。旭市飯岡町では津波被害が、浦安市など湾岸地域をはじめ香取市などでは液状化が、二次災害として帰宅困難者、福島第一原子力発電所の運転停止に伴う計画停電による日常生活の混乱が発生。

千葉県教育委員会『「東日本大震災」を振り返って～その時、学校はどのように対応し、そして、震災から何を学んだか～』（平成23年11月）には、被害の状況や震災への対応について、被災した学校等からの報告を記している（（ ）は報告校等）。被害の状況については、教育施設の被害、津波被害等（旭市立飯岡小学校、旭市立飯岡中学校、県立長生特別支援学校）、液状化被害（県立浦安南高等学校、香取市立新島中学校、千葉市立高洲第三小学校、浦安市教育委員会）、コンビナート火災による被害（市原市若葉小学校、市原市国分寺台西中学校、県立千葉工業高等学校）などを記している。また、震災への対応状況については、避難所開設（白子町立白潟小学校、一宮町立一宮小学校、大網白里町立白里小学校、県立銚子商業高等学校、県立東金特別支援学校）、帰宅困難者の受け入れ（県立東葛飾高等学校、県立千葉中・高等学校、市川市教育委員会、県立幕張総合高等学校）、計画停電に伴う影響・対応（県立安房拓心高等学校、県立柏特別支援学校、学校安全保健課給食班）、福島第一原発事故の対応などを記している。そのうえで、「被害を最小限にとどめる『事前の備え』と『発生時の迅速で的確な対応』ができる防災教育を、早急に再構築する必要があります。」と述べている。

一方、2019（令和元）年10月25日の大雨によって河川の氾濫、土砂崩れ、浸水などが発

生。千葉市、茂原市などで11名が亡くなる災害となった。すでに、同年9月9日、令和元年房総半島台風（台風15号）、10月12日、令和元年東日本台風（台風19号）によって傷ついた県土に台風21号による豪雨は深刻な爪痕を残した。千葉県教育庁によれば、児童生徒を通常時刻に下校させず学校に留め置いた公立学校（千葉市を除く）は、小中学校が319校、特別支援学校9校、高等学校20校、学校に宿泊した児童生徒は833名であった。

多数の児童生徒が学校に留まる事態は、東日本大震災でも発生しており、豪雨下において、児童生徒を学校に留め置くか、保護者に引き渡すか、判断に迫られた学校が多数発生。これら災害の経験を次の備えとしていかに生かすか。防災教育の在り方が問われている。

【研究開発学校と特別支援学校】

研究開発をめぐり、学校種間の連携や一貫を図る研究開発学校とともに特別支援学校が名を連ねるようになる。全国的にみると研究開発学校の多くは附属学校が占める傾向にある。その中であって、千葉県においては研究開発にあたり発信力をもつ学校が多様に存在してきた。ただ、この時代になると開発力を備えた学校の存立をめぐり困難さが増すようになった。もっとも、研究開発学校に手をあげる学校が見当たらなくなったというのは、当を欠くといえなくもない、すなわち、次のとおり研究開発学校として教育課程の研究開発に取り組んでいる学校は存在する。県立四街道特別支援学校（病弱）高等部（ICT活用遠隔教育）（2015（平成27）年～2018（平成30）年）であり、県立特別支援学校流山高等学園（特別な教育的ニーズへの対応）（2020（令和2）年～2024（令和6）年）である。特別支援学校が研究開発学校として成果を積み上げてきたことも千葉県の特徴の一つにあげられるが、この時代に至り一層の存在感を持つよ

うになった。その背景には、交流や連携の一層の緊密化という観点から、これまで幼小中高と特別支援学校との関係改善がある。また、特別支援学級などに在籍する児童生徒数の増加もある。県教育庁の調べによれば、2005（平成17）年度4,566人が2020（令和2）年度11,864人に増加しており、そのうち、「自閉症・情緒障害」が836人が5,137人とある。なお、この時期の研究開発学校には、この他、県立東金商業高等学校（「キャリア」）（2008（平成20）年～2010（平成22）年）などがある。

3 学校を支える

この時代の教育委員会制度改革は、2015（平成27）年4月、教育委員長の廃止、教育長の権限強化、教育大綱の策定、総合教育会議の新設など、歴史を画するものであった⁽¹⁵⁾。

一方、2004（平成16）年、11地方出張所から5教育事務所への再編も千葉県の教育行政のあゆみを画する動きであった⁽¹⁶⁾。1992（平成4）年、千葉市の政令指定都市への移行による千葉地方出張所、船橋地方出張所の再編。そして、2004（平成16）年、新たなネットワーク構築として、葛南教育事務所、東葛飾教育事務所、北総教育事務所、東上総教育事務所、南房総教育事務所への再編。

生活科が発足した当時、11地方出張所からなるネットワークが威力を発揮した。平成後期に顕著となった学校力の低下に再編したネットワークをどう機能させて回復を図っていくか。学校からのフィードバックを重視したネットワークの構築と運用が問われている。

一方、2006（平成18）年、改正された教育基本法第17条第2項は、地方公共団体に、教育の振興のための基本的な計画の策定を求めた。千葉県においては、2010（平成22）年3月に千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を、続いて、2015（平成27）年2月、第2期千葉県教育振



興基本計画「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を、さらに、2020（令和2）年3月、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定した。この種の取組で課題とされるのが、PDCAサイクルの確立である。計画の立ち上げとともにフィードバックが問われている。

最後に、人口の高齢化にともなう地域社会の持続可能性が問われている。学校を核にしたコミュニティの構築にむけてコミュニティスクールをどうするか。千葉県の将来にとって避けて通ることのできない課題である。

参考文献

- (1) 本稿は、『千葉教育』「学校Now！学校歳時記」（令和元年度No. 656～令和4年度No. 679）における筆者の論稿を加筆修正したものである。
- (2) 天笠 茂「若い教師と時代の変化－戦後40年の軌跡－」小島弘道編著『日本の若い教師② 若い教師の力量形成』エイデル研究所 1987年 pp. 286－301
- (3) 日本ティーム・ティーチング研究会『教授・指導組織の改造』明治図書 1969年10月 まえがき
- (4) 井上弘「教育の内容と方法」神力甚一郎・松本賢治編『現代教育学』協同出版 1969年 p144
- (5) 教科担任制やTTをめぐる動向については、吉本二郎・須藤久幸編『講座・小学校教科担任制（第1巻）組織と経営』明治図書 1969年10月、教職員配置改善研究会編『学校経営とティーム・ティーチング実践事例集』ぎょうせい 1994年 などが詳しい。
- (6) 研究課題に関する研究会『平成3年度文部省「教育方法の改善に関する研究調査」委託研究報告書 教育研究会委嘱の研究分析と研究課題に関する研究』1992年3月
- (7) 詳しくは、西村文雄・天笠 茂・堀井啓幸編『学校5日制の実践的展開 教育課程の編成と学校経営』教育出版 1992年4月 を参照されたい。
- (8) 天笠 茂「生活科の受容過程に関する研究（1）～（5）」『千葉大学教育学部研究紀要』第39巻～第43巻 1991年2月～1995年2月
- (9) 天笠 茂編著『新しい教育課程と学習活動の実際 総合的な学習』東洋館出版社 1999年8月
- (10) 同校の取組から、熱海則夫序・椎名仁『“英会話”をとり入れた小学校の国際体験学習』明治図書 1995年12月 などの著作物が刊行された。
- (11) 同校の研究開発の経過は、「平成18年度市町村教育委員会研究協議会（第一ブロック）」などにも納められ広く伝えられた。
- (12) 千葉県和田町小・中・高等学校『平成14年度 研究開発実施報告書（第三年次）』2002年
- (13) 南房総市立三芳保育所・幼稚園・小学校・中学校『平成20年度 研究開発実施報告書 1年次 保・幼・小・中の学びの連続性と適時性を考慮した一貫カリキュラムのあり方についての研究開発』平成21年3月
- (14) 天笠 茂「東日本大震災と千葉県教育委員長－体験的教育委員会論－」『学校経営研究』第37巻 2012年4月 pp. 29－42
- (15) 天笠 茂「首長の教育行政に対する影響力－教育委員長から見た首長：体験的教育委員会論」日本教育行政学会研究推進委員会『首長主導改革と教育委員会制度－現代日本における教育と政治』福村出版 2014年4月 pp. 173－188
- (16) 組織再編当時の各教育事務所の様子や沿革は、千葉県指導行政連絡協議会『50周年記念誌』2006年 に詳しい。

「千葉教育」を発掘する ～創刊当時の記事を振り返る～

県総合教育センター総務課

はじめに

本誌「千葉教育」（以下、「本誌」）の創刊は昭和23年10月1日であり、今年で76年目となる。当センターの前身である千葉県教育研究所の創設は昭和23年6月だったので、本誌と当センターの歩みは時をほぼ同じくしている。

現在は、本誌の役割を「教育現場で活用できる教育情報誌」と位置付け、編集方針を「最新の教育情報や優れた教育実践例等を掲載し、県内教職員の資質能力の向上に資する」としている。具体的には、

- ①最新の教育情報を読者に届ける
 - ②本県の優れた教育実践を発信する
 - ③総合教育センターの取組を発信する
- の三つを基本の柱としている。

発行回数は年間6回、発行部数は各回2,200部であり、県内の公・私立の学校（私立幼稚園を除く。）及び市町村教育委員会、県内外の教育関係機関等に配付している。種々の変更を経ながら、創刊以来、本号で通算第680号となる。

本稿では、本誌の創刊当時を振り返り、本県の戦後教育の黎明期について、思いを巡らせてみたい。

1 千葉県教育研究所報から

本誌創刊号の発行直前の昭和23年9月に、「千葉県教育研究所報」が発行された。ここでは、教育研究所発足にあたり、当時の川口爲之助県知事以下、本県教育関係者からの「所見」と、研究所の規定、組織、運営、事業計画等が掲載された。教育研究所発行の所報は

この号のみで終了し、その後は、本誌を通じて、研究の成果を読者に届けることとなった。

この所報の中で、初代所長の永井修氏が、研究所の使命や在り方について述べているので、その抜粋を紹介する。

教育研究所の新発足に際して

所長 永井 修

私は、この度の研究所の新発足に際しまして、特に念願いたしますことは、先ず第一に教育研究と云う仕事を出来るだけ自由な制約されないものにしたということであります。我が国従前の教育研究は主として、与えられたもの、決定されたものについての解説的な研究や補足的な註釈であって、結論は動かすことの出来ないもので、研究とはその決定結論に着物をきせ、飾り付けをすることで、内容的には何等加えることがないというものが少なくなかったのであります。もっと極端に言えば中央からの方針に対して批評すること、検討することは勿論不可能で、ただこの枠内に止まり、枠外に出ないための研究であったとも言えたのであります。今後の教育研究活動はこうした制約を除いた全く自由な批評であり、検討でなければならないことは申すまでもないことと思います。

次に念願いたしますことは、この研究所が県下一萬数千の教職員一人一人の研究所であり、相談所でありたいことであります。研究所が県下学校教育全般からみでの教育事情に基づく研究調査を進めることは言うまでもありませんが、県下教職員の一人一人が調査し



たいと思うときは、自由に研究所に来てその調査が出来、又、少しでも疑問があれば直ちに研究所に来て、それを解決し、場合によっては研究所員がその問題について、中央の専門家の意見を求めて解決の補助をする等、県下教職員の一人一人の毎日の教育活動と研究所とが直ちに結びつくとき、はじめて研究所の使命が達成させられるものであると思います。そのために何をおいても研究施設、相談施設を充実したいと考えるのであります。

最後に私はこの研究所はあくまで千葉県の研究所でありたいと思うものであります。斯道の専門家の経営する中央の研究所や研修所の型をとることをしないで、千葉県の現職の教職員各位が毎日の教壇生活に於いて、苦しみ、悩み、求めている諸問題の中で、職場である各学校に於いては研究しにくい、解決しにくい問題を取り上げて、これを研究所本来の課題として取り上げたいと念願するものであります。

当センターの運営方針も、先に述べた本誌の編集方針も、この初代所長の思いを引き継いでいる。

2 昭和23年の校長論と教師論

創刊号に校長論が、第3号に教師論が掲載されている。筆者はどちらも、当時文部省視学官を務めていた武田一郎氏。同氏は、奈良女子高等師範学校教授を経て、戦後は文部省視学官を務め、その後、お茶の水女子大学附属小学校長、お茶の水女子大学名誉教授、北海道学芸大学学長、十文字学園女子短期大学学長を歴任した。ここでは、戦後間もない頃の校長論と教師論はどのようなものであったのか、その要旨を紹介する。

校長論

武田 一郎

1 校長の現状

校長の在り方は終戦とともに一変し、その専制的態度は大転換した。民主的な学校においては、校長は校長としての明確な位置を保持し、民主的方式によってその職責を果たすことが要求される。だから、校長はまず、自分の職能を明確に把握しなければならない。

2 校長の職能

では、校長の職能とはいったいどんなことであろうか。学校教育法第28条に「校長は校務を掌り、所属職員を監督する。」とある。

校長の職務は二つの方面から考えられる。一つは学校の経営管理に関する方面であり、他は職員に対する助言指導の方面である。条文の前段は前者を示し、後段は後者を意味するものと解釈できる。学校の経営管理はいわゆる校務に属するものであって、①人的管理（職員及び児童生徒を含む。）②物的管理（校舎や施設、図書備品等を含む。）③事務（往復文書、会計予算、その他日用の雑務を含む）④対社会関係（学校を中心とする対社会活動）をその主な内容とする。

次に、職員の助言指導という大きな仕事がある。これは、校長として、教育本来の職能を発揮する面であって最も重要なつとめである。児童生徒は毎日学校で学習生活を続けている。この子供たちを、それぞれ最上に生長発達させるように指導するのが、教員の唯一最大の使命である。校長は、それぞれの職員が、この使命を果たしえるように職員のよき相談相手となり、職員に適切な助言を与え、職員を鼓舞激励しなければならない。校長も指導主事と協力して、このような助言指導を担当することが当然である。

一つの学校が健全に運営されるためにはぜひともこのような職務を担当する指導者が必要となる。したがって、校長の存在理由もまた極めて明瞭であろう。

ここで校長室の性格について一言しておきたい。従来の校長室は、とかく一種の厳肅性をもたせられ、学校における諸室中、もっとも神聖な場所であるかのような感じをもたせられていた観があるが、今日の校長室は、決して左様なものとされてはならない。校長室は、事務室とともに、学校におけるサービス・センターとしての機能を発揮すべき所である。教師が子どもの指導に最善の能率を發揮し得るよう、あらゆる便宜を提供すべき場所なのである。校長は恐れられる君臨者ではなく、愛敬され親しまれる奉仕者でなければならない。

3 望ましい校長

校長は、どんな性質条件をもつことが望ましいであろうか。昨年春、全米教育協会の小学校長部でつくった「校長としてのつとめ」に関する小冊子がある。その序文に「われわれは小学校長として、単に学校経営の事務的処理者に墮落するか、それとも教育的指導者として正しい地位を確保すべきかを決定しなければならない。」とある。その所のへき頭に、校長としての職能を果たすために必要な基礎条件を五つあげている。

- ①校長は遠い見とおしをもたねばならない。
毎日雑務にのみ没頭し、将来の計画をもたぬようでは校長の資格がない。
- ②校長は能率的でなければならない。しごとをためず、どんどんやりのける人でなければならない。しかしこれは、何もかも校長が自分でしなければならぬということではない。
- ③校長は民主的でなければならない。よく職

員と協同協力し、責任と成功の喜びを分かちあい、職員個々の創造活動を十分に発揮させるようにしなければならない。口ではなく、実行の民主主義者でなければならない。

- ④校長は道義的でなければならない。自分の職責の重大性を自覚し、これを遂行する熱意をもたねばならない。また、「己の欲せざるところ、人に施すことなかれ。」といった戒律の実行者でなければならない。
- ⑤校長は科学的でなければならない。あいまいなやりかた、目的不明な仕事をせず、よくその理由を明確にし、反省や批判をもって仕事をしなければならない。

以上の五つは、校長の条件として主なものを挙げたものであり、われわれの参考にする点に気付かされる。

また、あるアメリカの大きな学校の校長が、自戒として次の七つを挙げている。

- ①職員はみな幸福に働いているであろうか。
- ②学校の教育方針や教育計画に、職員が参加しているであろうか。
- ③校長の批評は建設的であろうか。
- ④校長職員相互間に、うちくつろいだ結びつきができているであろうか。
- ⑤職員のもついろいろな問題に対して同情的に耳を傾け、その解決につとめているであろうか。
- ⑥校長としての職務を完遂するために、つねに研修向上に努力しているであろうか。
- ⑦いついかなる場合にも、民主的に行動しているであろうか。

これらは、何れもアメリカの校長の望んでいる校長としての条件であるが、それは同時に、わが国の校長にも多くの示唆を与えることと思う。

何れにせよ、校長としての重大な使命を果たすためには、この際みずから深く反省し、



自己の充実向上を期さなければならない。このためには、大学や各種の教育研究機関を利用するか、目的を同じくする校長の職能的団体をつくり、組織の力によって自己の向上を図ることが考えられる。新しい教育の首途に際し、校長各位のけっ起と奮闘とを祈ってやまない。

教師論

武田 一郎

1 教師の本務

教師の本務が児童生徒の「教育を掌る」ことにあることは、学校教育法に明示されている。然らばこの「教育」の内容がなんであるかが明らかにされる必要がある。これを考えるに当たり、今日もっともよい示唆を与えるものは、新しいカリキュラムの考えかたである。新しいカリキュラムとは、およそ子どもの生長発達をとげるために、学校が子どものために用意すべき教育的経験の全体を意味するようになってきた。つまり学科カリキュラムから経験カリキュラムへの発展である。それは知識教授から全人教育へ、教材の客観的体系から主体の経験構造への視野の展開である。

また、今日、ガイダンスということばが、さかんに使われるようになってきた。普通ガイダンスといえば、とくに子供の情緒的社会的な健全さを指導する方面を呼ぶことが多い。この場合において、ガイダンスは、いわば新しい意味における訓練であるともいえよう。しかも、子どものガイダンスを要求するためには、教師自身の情緒的社会的な健全さが要求される。これが近時教師の精神健康の要求となってあらわれてきたわけである。

さて、経験カリキュラムの要求、ガイダンスの要求は、教師に対していかなる教育指導

者としての活動を要求することになるであろうか。児童の全体的指導者としての教師は、教室内だけの教師であってはならない。児童生徒の個性はむしろ自由の時間とか、遊びの時間に自然に発見されることが多い。よい指導をしようと思ったならば、まず子どもの一人一人を理解しなければならない。この理解は、もちろん普通の教科指導中にも得られるが、それはすべての理解となり得ない。むしろ、教室外の活動を知ることによって、児童生徒の人格の中枢部を理解し得ることが多い。いずれにせよ、教師はもっと子どもと接触することが大切である。

このような話から、学校における教師の定席も一つの大きな問題となってくるわけである。従来は、教員室というものが、授業時間以外における教師の居場所になっていた。しかしこれは、古いカリキュラムの考えに基づく学校教育構造の一遺物と考え得られるかもしれない。教師の定席は、むしろ教室にあるのが本来の姿でなければなるまい。もちろんこれは、教師全体が集まって研究したり、休養慰安し得る部屋の存在を否定するのではない。問題は、学校教育の構造は、子どもの健全な成長発達という観点から再検討されるべきことを主張するまでである。

とにかく、いっさいの学校教育機構は、ただ一つ、子どもの生長発達の目的のもとに存在することを再確認せねばならない。教育委員会も、教育長も、指導主事もPTAも、ただこの目的のもとに存在するのである。子どもの健全な生長発達をほかにして、社会の進歩発達は考えられない。中でも教師は、この目的を達成すべき第一線の責任担当者である。教師の本務が子どもの教育にあることの自覚をもつことが、教師としての職能を発揮するための根本前提となる。

2 望ましい教師

1946年の1月から3月にわたり、アメリカで小学校2年生から12年生（新制高等学校3年に相当）までの子ども1万2千人について“教師の望ましい性格”について調査した結果、次のような順序になった。

①協力的・民主的態度 ②個々の児童生徒に対する親切 ③忍耐 ④広い教養と興味 ⑤よい容姿や所作 ⑥公平 ⑦ユーモア ⑧節度ある行動 ⑨個々の児童生徒への理解関心 ⑩融通性 ⑪児童生徒の業績の認知賞揚 ⑫各教科指導の熟達

アメリカとわが国とは、いろいろな条件が異なるから、この調査結果は、そのままわが国にあてはまらぬかも知れない。しかし、望ましい教師の性格を考える場合の一つの参考として重要な示唆を与えるであろう。

この調査によれば、教師に望まれる第一の資格は、学力や技能の卓越性ではなく、むしろ子どもに対する理解ある態度である。

およそ子どもに対する理解は、常に子どもと接触し、子どもを愛することによって得られる。「教育は愛である」ということばは、もっとも古くしてかつ常に新しい教育の第一原理であろう。煩さな社会調査も、子どものテストも、すべては子どもに対する限りない愛に根源することを知らなければならない。そしてまた、子どもを理解すればするほど、子どもに対する愛念が深まるものである。あらゆる教育の技術は、この愛と理解に基づいてこそ、はじめて真価を発揮し得るであろう。

子どもを伸ばそうとする教師は、教師自ら伸びることによってのみその目的が果たされる。すべてを知り尽くしたと自認して、向上の芽が委縮した教師よりも、未熟ではあるが、不断に向上の意念に燃える教師の方が、はるかに優秀な教育力を発揮するのもこれがためである。教師の向上を図る方法には大きく二

つある。一つは、自己の個人的研修であり、他は、組織的な教養計画である。何れによるかを問わず、結局は教師自身の意思の問題である。教師は永遠の未完成者としての自覚のもとに、完成への強い意志をもちたいものである。教師は永遠の青年でありたい。永遠に伸びんとする若き魂のみが、子どもの魂に呼びかけ得る資格を所有する。

3 教師と校長

学校が一つの組織された教育機関である限り、その組織的運営の責任者がいなければならない。この責任者が校長である。日本でも外国でも、学校組織の発展に伴い、主として学校の経営一般に当たる責任者を必要とするに至ったところから、一般の教師とは区別された校長という特定の職制が生ずるに至ったのである。民主的指導者としての校長は、あくまでも教師の人格を尊重し、教師一人一人の創造性を発揮させなければならない。しかもこの教師の自由な創造活動は、ただ一つの目的、子どもの健全な生長発達という共通の目的のもとに、校長との結びつきにおいてなされねばならない。この結合この協力は、校長が教師に対する尊敬と同時に、教師の校長に対する尊敬を根底として成立する。教師の創造的活動意欲を高めるためには、教師が自由に考え、自由に発言し得る機会が必要である。いわゆる「教職員の教育研究協議会」は、この趣旨から成立したものである。教師は子どもの教育に関して共通の悩みをもち、共通の問題をもっている。この共通の問題を解決するために、教師だけが会合してたがいに語り合うことが必要となるのである。しかし、教師のみの研究協議会をもつということは、学校の経営権が校長の手から教師の手に移行したなどというようなものではない。学校の経営のよしあしは、子どもの生長発達がよく



行われているかどうかということによってきまる。子どもの教育に関しては、教師が最もよく知っているはずである。だから学校経営の責任者である校長としては、もっともよい経営をするがために、教師の腹藏ない意見の交換機会をつくり、経営施策の充実を期するのである。校長と教師との真の協力は、子どもの教育に対する共通の切実な悩みからのみ生まれる。子どもを忘れた校長と教師の協力は考えられない。校長はあくまでも一校の最高責任者である。この責任者の無視は組織の破壊であり、これほど非民主的なことはない。校長が直の指導者としての力をもつこと、教師が校長に対する尊敬と信頼とのもとに真の協力をする、これこそ学校教育の将来を決定する根本の条件であろう。

子どもは日々生長する。子どもは新しい日本の建設者である。教師の一日一日は、祖国日本再建の営みの連続である。わが国の現実、いろいろなしゅう悪に眉をひそめさせられることが多い。しかしわれらは祖国の再興を断念するわけにはいかない。われらは若き世代を見ずてはできない。暗夜の道を歩こうとしたら、一度眼を閉じてみるとよい。現在の教師にもっとも大切なことは、静かに自分をふりかえてみることではあるまいか。すべての問題は、結局自分自身にあることを再認識したい。

※両論共に一部漢字仮名遣いを変更している。(編集部)

以上、75年前の校長論と教師論を紹介したが、今読んでも、その内容は色褪せておらず、今日に通じるいわゆる不易に該当する部分が多いと感じた読者もいたことだろう。

おわりに

創刊と同時に、校長論と教師論を掲載したのは、大転換した教育観の下で、これまでとは違った校長像、教師像をいち早く県下教職員に知らせ、新しい時代の教育に取り組む上でのしっかりとした土台（心構え）を作るためだったのではない。

創刊号の編集後記には、「どんな仕事でもそれを完成するには容易ならざる努力を要するもので、出来上がってしまえば何だこんなつまらぬものと思うものでも仕上げるまでには多くの時と苦労が重ねられる。(中略)形は貧弱ながら内容は武田先生を始め一流の先生方の原稿を頂くことが出来て千葉県だけに留めて置くのは惜しいような気がする。次号からは広く県下の先生方の研究を発表してもらおうと同時に現在の日本における指導的地位にある先生方の御指導的な記事も掲載して行くつもりである。(堀所員)」とある。編集部員の強く熱い思いが伝わってくる。戦後の新しい教育の流れにいち早く反応し、このような教育情報誌を発刊したことは、本県教育に対する先達の強い姿勢、意気込みを感じる。

ところで、現行の本誌の前に、もう一つの「千葉教育」があったことを御存じだろうか。実は、明治12(1879)年に発足した「千葉県教育会」が本誌と同じ「千葉教育」という誌名で機関誌を発行していたのである。当センターでは、現行のものは創刊号から最新号まで、また、千葉県教育会発行のものもその一部を閲覧することができるので、興味のある方は御覧いただきたい。

今後も、先達の思いを受け継ぎ、本誌が本県教職員の教育実践の拠り所となるよう、編集部一同力を尽くしていきたい。

(編集部連絡先 043-276-1204)